忠岡町　議会事務局　宛

**「忠岡町落書き行為の防止に関する条例（案）」に関する意見について**

|  |
| --- |
|  氏 　名　（法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名） ※必ず記入してください |
|  住 　所　（法人等の場合は、その所在地） ※必ず記入してください |
|  　 　　　　  電話番号　　　　　　　―　　　　　　　　　―  |
|  意見提出者の区分　　□本町の区域内に住所を有する者　　　　　　　　　 　□本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体  　 □本町の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者 　　□本町の区域内に存する学校に在学する者 □本町に対して納税義務を有する者□その他、条例案に利害関係のある者 |

　意見記載欄（枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 該当条項 | 意 見 及 び 理 由 等 |
|  |  |

◆提 出 期 限　　令和５年８月９日（水）

◆意見の提出方法　　次のいずれかの方法でお願いします。

（１）持　　　参・・・忠岡町議会事務局（役場６階）の窓口

（受付時間：午前９時～午後５時３０分まで）

（２）郵　　　送・・・〒595-0805　泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1忠岡町議会事務局　宛

（３）Ｆ　Ａ　Ｘ・・・0725-33-3540（※電話は不可）

（４）電子メール・・・tadaokagikai@town-tadaoka.jp

◆意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等）は公表しません。

◆意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。